暮らしサポート

「子の結婚は親の義務」？結婚相手紹介サービス

結婚相手紹介サービス業者から「未婚の家族はいますか」と電話があった。30歳代後半の息子に早く結婚してほしいと思っていたため訪問を承諾した。料金体系等の説明を受けた後に、「息子本人に確認してから契約したい」と伝えたが、「子どもの結婚は親の義務」と繰り返され、「無断で契約しても良い相手さえ見つかれば絶対感謝されます」と強く言われた。「契約は早いほうがいい」とせかされたこともあり、息子に確認せずに自分の名前で入会手続きをしてしまった。その後、息子に報告したところ、「勝手なことをするな」と激怒され、口をきいてもらえなくなった。お見合いどころではない。解約できるか。

（60歳代女性）

【ひとこと助言】

結婚する本人だけでなく、その親を勧誘する結婚相手紹介サービスに関する相談が寄せられています。

事業者は「子どもに早く結婚してほしい」という親の気持ちに付け込んで勧誘してきますが、結婚するのは子ども自身です。必ず本人が確認し、納得してから契約することが大切です。子どもが反対したため解約を希望すると「親の説得の仕方が悪い」と怒鳴られるケースもありました。この他にも、勧誘時に説明のなかった成婚料を請求される等のトラブルも起きています。

過度な期待は抱かず慎重に契約しましょう。一定の条件を満たせば、クーリング・オフや中途解約ができる場合があります。

（国民生活センター見守り新鮮情報より）

医療・介護ベッドの事故を未然に防ごう

医療・介護ベッドに係わる事故の危険性については、これまでも事業者や行政から注意を呼びかけてきているところですが、今年度すでに4件の死亡事故が発生しています。

身体が不自由な要介護者が使用するときは予期せぬ状況に陥る場合がありますので、もう一度ベッドや周囲の装備をチェックして、危険がないか確認してみましょう。

【チェック1・すき間】

サイドレール同士の間に直径6センチメートルの硬い物が入るすき間や、サイドレール内に直径12センチメートルの硬い物が入るすき間がないか確認しましょう。

▼すき間があったときは…

クッション等で埋めたり、メーカーに問い合わせてすき間を塞ぐ器具を取り付けるか、危険なすき間のないサイドレールに交換しましょう。

【チェック2・固定】

サイドレールの首振り機構の固定やベッドへの固定は確実か確認しましょう。

▼不安定だったときは…

しっかり固定できるサイドレールに交換しましょう。

【チェック3・その他】

医療・介護ベッドや介護用品の取扱説明書をよく読んで、正しく使いましょう。

食の安全サポーター研修「築地に行こう！」

日本の台所で新鮮な食材を確認してみませんか。

◇**研修日・集合場所**　平成25年1月19日(土)午前8時までに村役場駐車場に集合

＊村の福祉バスを利用します。

◇**参加費**　1000円（高速料金・駐車料として）

＊昼食代は別途各自負担です。

◇**募集人数**　先着25名（定員になり次第締切）

◇**申込方法**　平成25年1月10日(木)までに、電話によりお申込みください。

◇**申込・問合せ**　村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇**村消費生活センター（消費生活相談全般）**…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金　午前9時～正午、午後1時～4時　☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。）

◇**消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）**☎0570-064-370（まもろうよ　みんなを）

◇**県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）**
午前8時30分～午後5時15分　☎029-301-7379